

国東市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 国 東 市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令 和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 8 年 度 ~ 令 和 17 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度(H10年3月) (28年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	15.00人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(国東処理区)		
処理場数	1施設(国東浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	<p>新たな下水道区域の拡張は行わず、下水道処理区域外については、合併処理浄化槽の整備を推進していく方針である。</p> <p>大分県下水道船団方式事業により、一部につき施設や事務等の管理・運営を他市町村と共同で実施中である。</p>		

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	用途別基本料金と逦増型従量料金を組み合わせた二部料金制を採用。 (別紙1)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場汚水(別紙1)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	地下水のみ使用 1人当たり 6m ³ 換算(料金は別紙1を適用) 水道と地下水の併用 水道使用料+1人当たり 3m ³ 換算(料金は別紙1を適用)				
条例上の使用料 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,080 円	実質的な使用料 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,256 円
	令和5年度	3,080 円		令和5年度	3,263 円
	令和6年度	3,080 円		令和6年度	3,259 円

③ 組織

職 員 数	下水道事業を所管する上下水道課に 6 名（正規職員）、3 支所に各 1 名（正規職員）、武蔵東部浄化センターに 1 名（会計年度任用職員）の配属である。
事業運営組織	平成 18 年度に 4 町が合併し国東市となった際、上下水道課が組織され、その後業務委託の実施を行いつつ、機構改革や職員の削減に取り組み現在に至るものである。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ施設における運転操作、監視、点検整備等の運転管理業務を民間委託している状況である。
	イ 指定管理者制度	施設維持管理業務等民間委託を行っており、指定管理者制度については未検討である。
	ウ PPP・PFI	施設維持管理業務等民間委託を行っており、PPP・PFI については未検討である。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

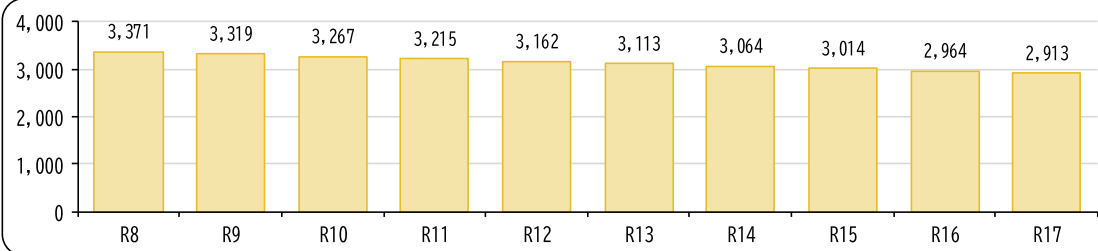
別紙 2（経営比較分析表）のとおりである。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所の将来予測と同様に、処理区域内人口は令和8年度3,371人から令和17年度2,913人へ減少する見通しである。下水道への接続促進の取組を継続し、過去の実績と同程度の水洗化率の伸びを確保する。

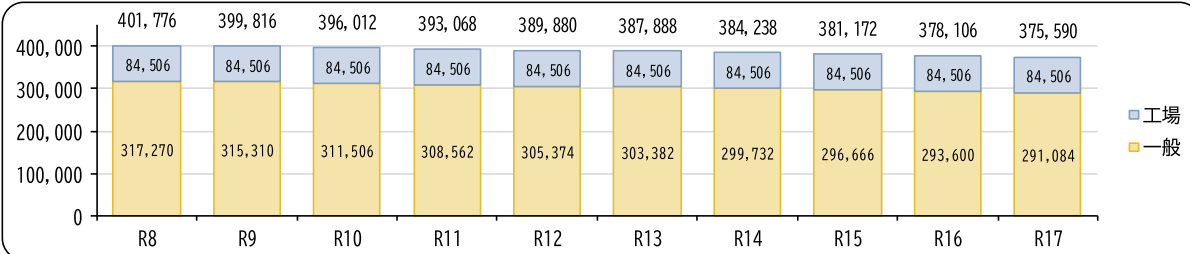
処理区域内人口（人）



(2) 有収水量の予測

有収水量は、令和8年度401,776m³から令和17年度375,590m³へ減少する見通しである。

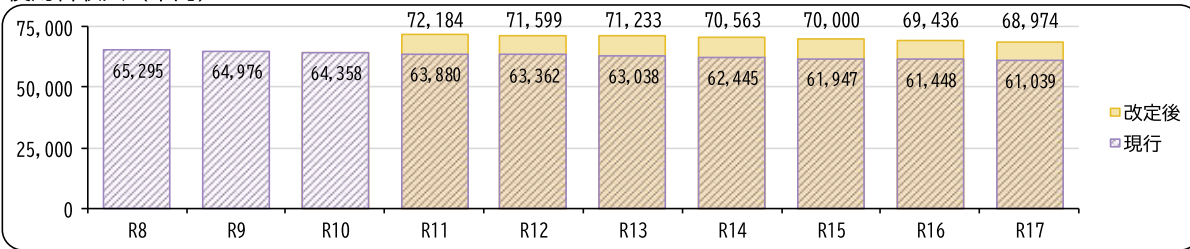
年間有収水量（m³）



(3) 使用料収入の見直し

使用料収入は、現行の使用料体系のままですると、令和8年度65,295千円から令和17年度61,039千円へ減少する見通しである。公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3事業すべてで基準外繰入金が発生する見込みである令和11年度からの使用料改定を目指す。

使用料収入（千円）



(4) 施設の見直し

供用開始から28年が経過し、機械・電気設備等は法定耐用年数（約20年）を超過しているため、更新が必要な状況である。今後は、策定済みのストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進行した設備から順次、計画的な更新工事を実施していく。また、管渠については定期点検を実施し、必要に応じて補修を行う。

(5) 組織の見直し

将来にわたり持続可能な下水道事業に向けて、人材育成・技術継承が可能な組織体制が必要であり、現行の人数を維持することを想定している。国東市全体の組織機構とのバランスを考慮して、事業規模にふさわしい組織体制の検討が必要である。

3. 経営の基本方針

- ① 持続可能な下水道事業に向けて、下水道施設の適切な維持管理を図り、施設の長寿命化や耐震化を進めながら計画的で効率的な施設更新に取り組む。
- ② 水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開により、下水道接続率の向上を図る。
- ③ 変化する経営環境に対応し、将来にわたり事業を継続するため、使用料改定の検討を進める。
- ④ 災害時の機能維持に向け、重要施設への対策を優先的に実施し、事業継続性の確保と強靱化に努める。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメントによる長寿命化と更新時期の分散で、投資の平準化を図る。 ・重要施設における防災対策の強化を図る。
-----	--

<ul style="list-style-type: none"> ・管渠の建設・更新に関する事項 	<p>管渠の整備はほぼ完了している。供用開始から 28 年が経過しており、法定耐用年数（50 年）は迎えていないが、定期的な点検調査と適切な修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・処理場の更新に関する事項 	<p>処理場の機械・電気設備等については法定耐用年数が 20 年程度のため、ストックマネジメント計画に基づく長寿命化で総費用を縮減する。併せて、更新時期を分散させることで財政負担の集中を回避し、中長期的な投資の平準化を推進する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・防災・安全対策に関する事項 	<p>災害に強い下水道事業の構築に向け、重要施設に接続する管渠及び処理場の耐震化を図るとともに、処理場における耐水化対策を推進する。</p>

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な普及促進により接続率の伸びを維持し、使用料収入を確保する。 ・適正な経費回収率の確保に向けた使用料体系を検討する。
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入の見通し 	<p>下水道使用料については、人口減少等により増加を見込むことは難しく、減少していく見込みであるが、下水道の接続促進活動を継続し、水洗化率の向上を図る。</p> <p>料金体系については、2006（平成 18）年度の旧 4 町合併時に「市内のどこに住んでいても同一の使用料体系」としているため、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業と合わせることにしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・企業債の見通し 	<p>下水道事業債や過疎対策事業債等の交付税措置のある企業債を積極的に活用し、実質的な財政負担の軽減を図る。また、昨今の金利上昇局面を踏まえ、将来にわたる支払利息の抑制を図るため、財政状況を勘案しつつ、企業債の償還年限の短縮や繰上償還の実施について検討する。</p>

その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債の借入など、適切な財源確保について検討する。
--------	---

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	ウォーターPPPなどの民間的経営手法の導入については、当市の事業規模や管路が分散している状況を鑑みると市場性の確保等が課題であると考えられるため、今後、導入の実現可能性について慎重に調査・研究を行うこととする。
職員給与費に関する事項	組織や定員等について、事業規模や内容について常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性に努め効率化を図る。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト縮減に努める。
薬品費に関する事項	供用開始時から下水道船団方式により、施設管理や薬品の共同調達を実施している。単価契約による経費抑制を継続しつつ、今後は安価な薬品への転換など、より効果的なコスト縮減策について調査・研究を行う。
修繕費に関する事項	事業開始から28年経過しており、修繕費等が増加することが考えられるため、計画的に修繕等を行っていく必要がある。 また、老朽化していく施設の健全度とリスク評価に基づくストックマネジメント計画を策定している。定期的な見直しを実施し、適切な機器更新と修繕・維持管理を実施する。
委託費に関する事項	統合できる委託業務内容及び委託期間について検討し、経費の節減、効率化に努める。
その他の取組	供用開始区域内において、下水道への未接続の家庭や事業所等に対し、接続への啓発活動を継続的に行う。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、3~5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、経営戦略の事後検証、更新を行う。
---------------------	---

投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円、％）

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		(決 算)	(決 算 見 込)	R8 2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	66,939	62,648	65,295	64,976	64,358	72,184	71,599	71,233	70,563	70,000	69,436	68,974		
	(1) 料 金 収 入	66,803	62,637	65,295	64,976	64,358	72,184	71,599	71,233	70,563	70,000	69,436	68,974		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他	136	11												
	2. 営 業 外 収 益	168,947	200,954	166,853	176,789	178,415	170,559	171,824	175,088	172,884	172,152	172,941	170,196		
	(1) 補 助 金	75,190	107,571	72,225	78,580	88,407	88,653	90,397	93,085	92,439	92,889	93,726	93,038		
	他 会 計 補 助 金	75,185	107,570	72,225	78,580	88,407	88,653	90,397	93,085	92,439	92,889	93,726	93,038		
	そ の 他 補 助 金	5	1												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	93,607	93,201	94,628	98,209	90,008	81,906	81,427	82,003	80,445	79,263	79,215	77,158		
	(3) そ の 他	150	182												
	収 入 計 (C)	235,886	263,602	232,148	241,765	242,773	242,743	243,423	246,321	243,447	242,152	242,377	239,170		
	支 出	1. 営 業 費 用	226,180	248,913	224,915	233,985	231,503	228,073	229,568	232,949	231,877	232,103	233,933	232,293	
		(1) 職 員 給 与 費	20,778	24,985	21,194	21,609	22,045	22,481	22,939	23,396	23,873	24,352	24,829	25,328	
基 本 給 与 費		11,151	11,612	11,374	11,597	11,831	12,065	12,311	12,556	12,812	13,069	13,325	13,593		
退 職 給 付 費															
そ の 他		9,627	13,373	9,820	10,012	10,214	10,416	10,628	10,840	11,061	11,283	11,504	11,735		
(2) 経 費		45,742	64,884	41,187	41,973	42,780	43,592	44,442	45,304	46,185	47,072	47,959	48,891		
動 力 費		4,146	4,437	4,292	4,354	4,401	4,455	4,508	4,574	4,624	4,679	4,732	4,796		
修 繕 費		3,761	3,384	2,269	2,314	2,361	2,408	2,456	2,506	2,556	2,607	2,659	2,713		
材 料 費			182												
そ の 他		37,835	56,881	34,626	35,305	36,018	36,729	37,478	38,224	39,005	39,786	40,568	41,382		
(3) 減 価 償 却 費		159,660	159,044	162,534	170,403	166,678	162,000	162,187	164,249	161,819	160,679	161,145	158,074		
2. 営 業 外 費 用		9,703	11,077	7,233	7,780	11,270	14,670	13,855	13,372	11,570	10,049	8,444	6,877		
(1) 支 払 利 息		9,697	7,947	7,233	7,780	11,270	14,670	13,855	13,372	11,570	10,049	8,444	6,877		
(2) そ の 他	6	3,130													
支 出 計 (D)	235,883	259,990	232,148	241,765	242,773	242,743	243,423	246,321	243,447	242,152	242,377	239,170			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	3	3,612													
特 別 利 益 (F)		1													
特 別 損 失 (G)	3	455													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 3	△ 454													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		3,158													
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)	75,301														
う ち 未 収 金	5,649														
流 動 負 債 (K)	132,629														
う ち 建 設 改 良 費 分	86,336														
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金	7,433														
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	66,939	62,648	65,295	64,976	64,358	72,184	71,599	71,233	70,563	70,000	69,436	68,974			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円）

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		（決算）	（決算見込）	R8 2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
資本的 収入	1. 企業債	7,600	35,000	78,744	200,304	212,200	52,476	67,455	9,908	14,478	10,314	10,517	10,728	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金		27,079	13,459			28,246	29,133	23,964	18,775	23,042	21,109	17,118	
	3. 他会計補助金	29,911		12,853	13,104	13,360	12,519	10,459	7,975	2,704				
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国（都道府県）補助金	10,560	30,475	93,228	208,728	209,548	48,690	66,240	1,689	4,596	5,860	5,975	6,095	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	482	700											
	9. その他		1											
	計 (A)	48,553	93,255	198,284	422,136	435,108	141,931	173,287	43,536	40,553	39,216	37,601	33,941	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	48,553	93,255	198,284	422,136	435,108	141,931	173,287	43,536	40,553	39,216	37,601	33,941	
	資本的 支出	1. 建設改良費	23,116	75,748	197,727	423,852	442,809	110,202	147,770	15,596	26,256	28,656	29,458	29,318
うち職員給与費														
2. 企業債償還金		96,283	86,600	77,963	73,427	85,243	101,396	97,537	95,001	81,365	77,765	75,822	71,467	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他		895	250											
計 (D)	120,294	162,598	275,690	497,279	528,052	211,598	245,307	110,597	107,621	106,421	105,280	100,785		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	71,741	69,343	77,406	75,143	92,944	69,667	72,020	67,061	67,068	67,205	67,679	66,844		
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	70,644	65,227	67,906	55,586	71,739	64,075	64,608	65,797	65,099	65,133	65,544	64,733	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	1,097	4,116	9,500	19,557	21,205	5,592	7,412	1,264	1,969	2,072	2,135	2,111	
計 (F)	71,741	69,343	77,406	75,143	92,944	69,667	72,020	67,061	67,068	67,205	67,679	66,844		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	501,754	450,154	450,935	577,812	704,769	655,849	625,767	540,674	473,787	406,336	341,031	280,292		

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		（決算）	（決算見込）	R8 2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
収益的 収支分		75,185	107,570	72,225	78,580	88,407	88,653	90,397	93,085	92,439	92,889	93,726	93,038
	うち基準内繰入金	75,185	73,674	72,225	78,580	88,407	88,653	90,397	93,085	92,439	91,585	90,494	87,913
	うち基準外繰入金		33,896								1,304	3,232	5,125
資本的 収支分		29,911	27,079	26,312	13,104	13,360	40,765	39,592	31,939	21,479	23,042	21,109	17,118
	うち基準内繰入金	9,492		12,853	13,104	13,360	12,519	10,459	7,975	2,704			
	うち基準外繰入金	20,419	27,079	13,459			28,246	29,133	23,964	18,775	23,042	21,109	17,118
合 計		105,096	134,649	98,537	91,684	101,767	129,418	129,989	125,024	113,918	115,931	114,835	110,156

原価計算表

供用開始年月日 平成 10 年 3 月 31 日
 処理区域内人口 3,555人
 計算期間 令和8年4月～令和11年3月
 (3年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 66,803	千円 64,876	千円	千円 64,876
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	136			0
合 計	66,939	64,876	0	64,876

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費	人件費	千円	千円	千円
	給 料	4,794	5,034	5,034
	諸 手 当	2,721	2,857	2,857
	福 利 費	1,418	1,489	1,489
	修 繕 費	3,074	1,623	1,623
	材 料 費			0
	路 面 復 旧 費	2,680	649	649
	委 託 料	3,032	2,960	2,960
そ の 他	5,323	5,358	5,358	
小 計	23,042	19,970	0	19,970
処理場費	人件費			
	給 料	494	503	503
	諸 手 当	281	286	286
	福 利 費	146	149	149
	動 力 費	4,146	4,349	4,349
	修 繕 費	687	692	692
	材 料 費			0
薬 品 費	1,841	1,851	1,851	
委 託 料	18,205	16,456	16,456	
そ の 他	1,094	1,134	1,134	
小 計	26,894	25,420	0	25,420
一般管理費	人件費			
	給 料	5,863	6,027	6,027
	諸 手 当	3,327	3,421	3,421
	福 利 費	1,734	1,782	1,782
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委 託 料	963	1,806	1,806
そ の 他	4,703	5,103	5,103	
小 計	16,590	18,139	0	18,139
資本費	支 払 利 息	9,697	8,761	8,761
	減 価 償 却 費	159,660	166,538	94,282
	企 業 債 取 扱 諸 費			79,737
小 計	169,357	175,299	174,019	1,280
合 計 (Y)	235,883	238,828	174,019	64,809

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	64,809

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 100.10$

<使用料水準についての説明>

下水道使用料について令和8年度から令和10年度までの3年間で算出すると、分流式下水道等に要する経費による資本費の控除によって、経費回収率は100%となる見通しである。令和11年度以降については、経費回収率が100%を下回る見通しであり、下水道使用料の改定の可能性を検討する必要がある。なお、資産維持費は、見込んでいない。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」「公益社団法人日本下水道協会」を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

国東市公共下水道事業経営戦略ロードマップ

令和8年3月策定

1. 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付国水企第34号）に基づき、持続可能な経営基盤の確立に向けたロードマップを次に示すとおり策定します。本ロードマップについては、社会情勢の変化や経営状況を反映させるため、概ね3～5年に1度の頻度で見直しを行い、PDCAサイクルによる着実な経営改善を図ります。

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営指標の確認、検証										
経営戦略の改定					○					○
使用料改定の検討			○					○		
使用料改定 ※必要な場合のみ				○					○※	

2. 業績目標

経費回収率	令和6年度末	令和14年度末	令和17年度末
使用料改定を行わない場合	98.11%	89.34%	82.37%
令和11年度に使用料改定を行う場合	98.11%	100.00%	93.08%

3. 経費回収率向上に向けた具体的な取組

経費回収率の向上のため、令和10年度に使用料改定の検討を行い、令和11年度の改定を目指します。改定率は13%程度を想定しています。

別紙1 国東市下水道使用料金表

種別	区分	汚水量	金額
一般汚水	基本料金	8立方メートルまで	1,210円
	超過料金 (1立方メートルにつき)	8立方メートルを超え 30立方メートルまでの部分	156円
		30立方メートルを超え 50立方メートルまでの部分	162円
		50立方メートルを超え 70立方メートルまでの部分	172円
		70立方メートルを超え 100立方メートルまでの部分	184円
		100立方メートルを超える部分	202円
公衆浴場汚水		1立方メートル当たり	35円

※水道水以外の水を排除した場合及び水道水以外の水と水道水を併用して排除した場合は、市長が認定する使用水量をもって汚水の排出量とする。

経営比較分析表（令和6年度決算）

別紙2

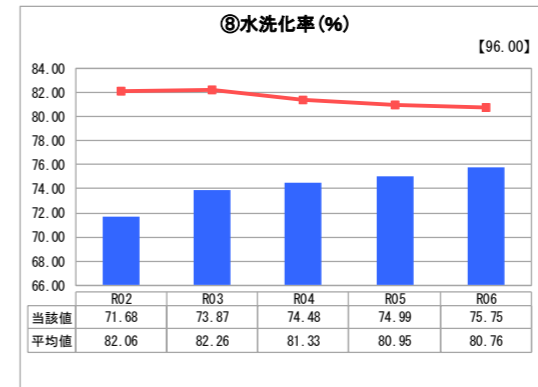
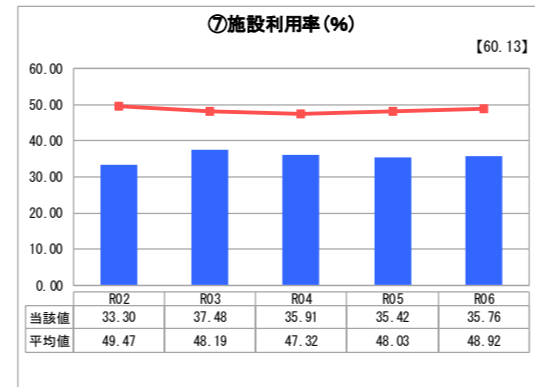
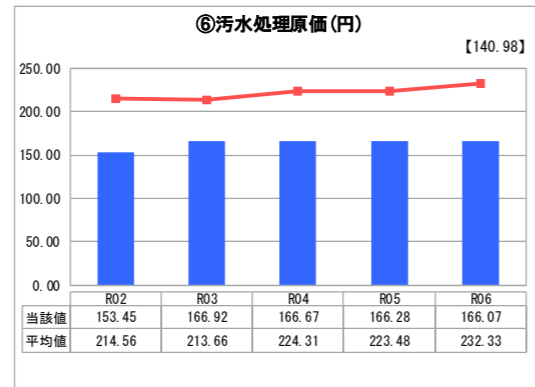
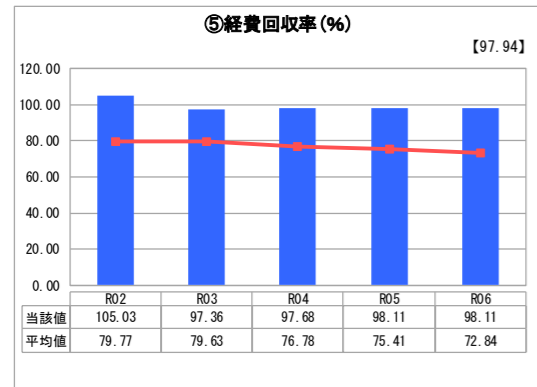
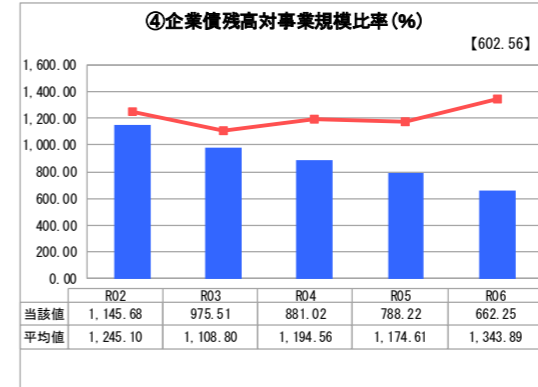
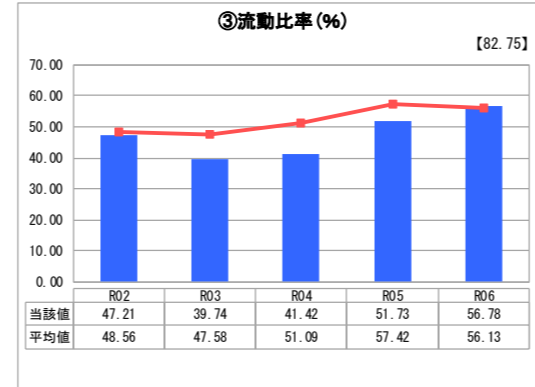
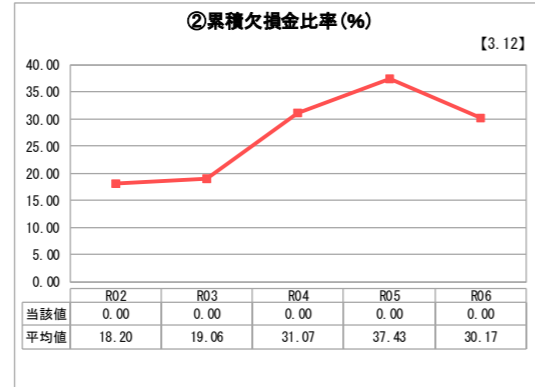
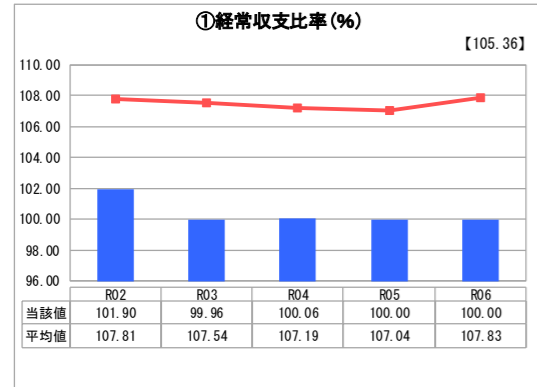
大分県 国東市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	86.38	14.30	88.74	3,080

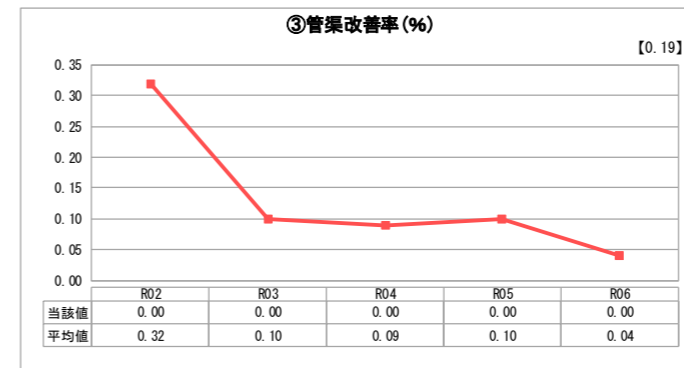
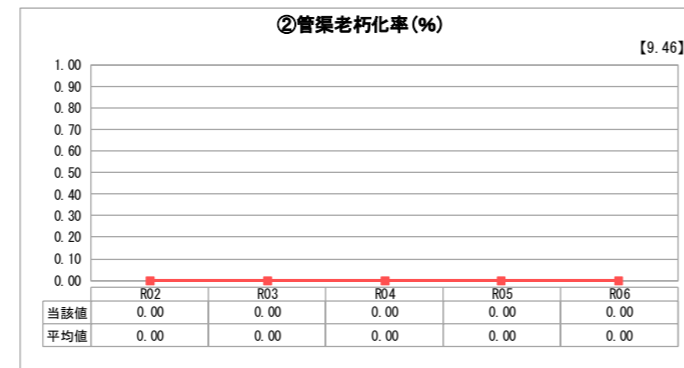
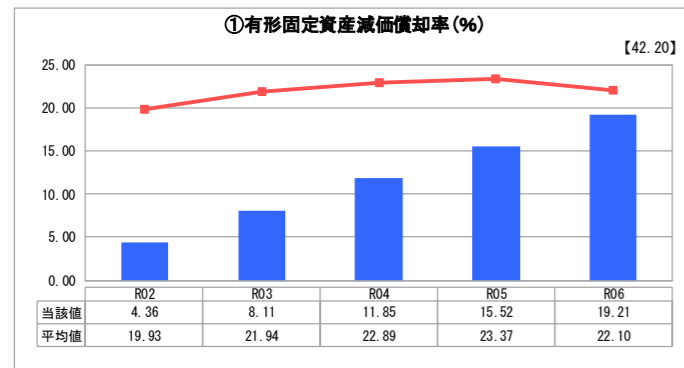
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
25,074	318.09	78.83
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,555	2.37	1,500.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①『経常収支比率』・・・使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。一般会計からの繰入金に依存しているため、維持管理費の削減や使用料収入の確保（接続推進等）が必要です。

③『流動比率』・・・短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。100%を下回っており、支払能力を高めるための経営改善を行う必要があります。

④『企業債残高対事業規模比率』・・・使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。類似団体平均値を下回っており、今後も適正な規模で投資を行っていきます。

⑤『経費回収率』・・・使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。100%を下回っており、維持管理費の削減や使用料収入の確保（接続推進等）が必要です。

⑥『汚水処理原価』・・・有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。類似団体平均値を下回っていますが、今後も維持管理費の削減や有収水量の増加（接続推進等）が必要です。

⑦『施設利用率』・・・施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。類似団体平均値を下回っており、今後は接続推進等による流入量の増加や適正な施設規模に合わせた更新を行う必要があります。

⑧『水洗化率』・・・現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。使用料収入の確保を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

2. 老朽化の状況について

①『有形固定資産減価償却率』・・・有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。類似団体平均値を下回っており、施設は比較的新しいと言えます。

②『管渠老朽化率』・・・法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標です。設備の回復・予防保全のための修繕や事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要があります。

③『管渠改善率』・・・当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標です。平成10年3月31日に供用開始しており、主だった管渠の老朽化はみられないため、更新は行っていません。

全体総括

平成28年度に料金改定を行っていますが、人口減少等の影響により、使用料収入の減少が見込まれます。また、昨今の物価高騰に伴い、維持管理費等の営業費用が増加しており、今後もこの傾向は続く見込まれます。そのため、接続率向上に向けた取り組みや費用の削減を行い、使用料改定を含めた経営基盤の強化に努めます。

施設の老朽化に伴い、更新需要の増大が見込まれます。管渠は機能維持を図る一方、処理場等の機械・電気設備はストックマネジメント計画に基づいた計画的な更新を行い、更新費用の平準化を図ります。

下水道事業の安定的な運営を継続するため、外部研修等を積極的に活用し、職員の専門知識取得と技術水準の維持向上を図ります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。